



令和6年5月26日

## 令和6年度メープルリーフ運営方針

### 基本方針

コロナ禍において、利用者本人の要望と、家族の期待、そして本人利益を把握し、全てに配慮することの難しさを改めて思い知った。利用者の置かれた立場が更に多様化する中で、より豊かで楽しい生活とはどんなことをさすのか、本人の喜びに寄り添いながら支援を考え実行することを目指す。

### 職員体制

職員の態勢には大きな変更はない。

### サービスの種目

#### I 障害福祉サービス事業

##### 1 居宅介護

身体介護、家事援助、通院等介助

身体介護、家事援助については、今後も対応は考えていない。

通院等介助については、今年度ルール変更があったが、実際のサービス提供においては移動支援での対応になると考えている。

##### 2 行動援護

事業の主軸とし、家族の介護負担を軽減するとともに、本人の豊かな生活を実現するために、活動する。

コロナ禍の制限により、個々の特性に配慮した支援が一層と必要になり、支援の必要性は質、量ともにより高まっている。

令和6年度の報酬改定により、より専門性の高い人材の育成と、専門性を基にした他機関への連携やアドバイス等が求められることとなった。詳細は不明だが、必要な要件を見たして引き続き高い専門性を持った事業所としての態勢作りを行う。

#### II 地域生活支援事業

##### 移動支援事業

減少傾向であった移動支援であるが昨夏以降、利用希望が復調している。

物価、人件費等が高騰する中、令和6年度の報酬改定は1時間当たり10円程度にとどまっており、受け入れ人数を増やすことは難しい。

### Ⅲ その他の事業

#### 1 福祉有償運送

出来る限り公共交通機関で支援が提供できることが望ましいと考えているが、コロナ禍において、需要が最も伸びたサービスとなる。

今年度も必要な方に提供していく。

#### 2 タイムケア事業

障害福祉サービス等でサービス提供をすることが難しいケースに対して、今後も柔軟に対応する。

#### 3 行動援護従業者養成研修

開催に向けて努力する。

コロナ禍以降、オンライン上での開催が一般となっているが、現状ではこの研修のためにオンラインの機材を購入するなどは難しいと考えている。

#### 4 相談支援事業

現在、計画案の作成は5名程度行っているが、請求を行っていない。

現時点では相談支援に注力できないため、この状況を続けたい。

また、現在の利用者は、父の樹会員で他に相談支援がないという事務局への依頼によって作成を行っている。父の樹会員で、社会福祉法人父の樹会以外の利用者については、今後も対応が必要なことはあるため、事業自体は継続する。